

1. 件名：新規制基準適合性審査（東海第二発電所 設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設設置等に伴う既許可の変更及び経理的基礎）に係る面談

2. 日時：令和3年2月25日 11時30分～11時45分

3. 場所：原子力規制庁内会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

岡本主任安全審査官、小林主任安全審査官、中原主任安全審査官、沼田主任安全審査官、田中安全審査専門職、小西審査チーム員、府川審査チーム員

日本原子力発電株式会社：

担当者 20名※

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社との間で、本日の審査会合（第951回 公開会合）において議論された事項について確認を行った。原子力規制庁は、本日の審査会合における以下の議論を踏まえた説明資料の作成を依頼するとともに、引き続き確認を行うこととした。

<経理的基礎>

- 資金支援の対象範囲に特重施設等の設置工事資金が含まれることについて、受電会社に文書をもって確認を行うことを検討すること。
- 審査の進捗に伴い設備構成の変更等が生じた場合には、必要に応じて工事資金の見直しを行うこと。
- SAと特重で兼用する格納容器圧力逃がし装置の工事資金が本体側と特重側にまたがって計上されていることを踏まえ、添付書類三の記載を適正化すること。

6. その他

提出資料：なし

以上